

令和7年度第2回

浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和7年7月24日（木） 午前10時00分～正午

2 開催場所 高台協働センター 講座室

3 出席状況

所属	出席者氏名
障害保健福祉課 企画・相談グループ	大庭 靖史
	鈴木 史哉
中央福祉事業所社会福祉課 障害福祉第二グループ	石川 鉄兵
中央福祉事業所社会福祉課 東社会福祉グループ	中谷 知由
中央福祉事業所社会福祉課 西社会福祉グループ	杉森 泉
中央福祉事業所社会福祉課 南社会福祉グループ	小枝 信幸
浜名福祉事業所社会福祉課 北社会福祉グループ	山本 睦代
浜名福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	島田 佐栄実
天竜福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	戸塚 美幸
浜松市障がい者基幹相談支援センター	後藤 翔一朗
	岸 直樹
	野島 和樹
	小杉 茉巳
本宮 早奈映	
中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
東障がい者相談支援センター	平野 明臣
西障がい者相談支援センター	袴田 章彦
南障がい者相談支援センター	大場 拓弥
北障がい者相談支援センター	金森 勇人
浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
医療的ケア児等相談支援センター	阿部 祥美
	高 真喜

4 議事内容

- (1) 東エリア共同支援会議後の進捗
- (2) 天竜エリア共同支援会議報告・協議
- (3) 各エリア報告
- (4) 各エリア第1回全体会を終えての情報共有、確認等
- (5) 専門部会活動報告
- (6) 緊急時対応事業 Q&A
- (7) 次年度の日中サービス支援型グループホーム評価について

5 会議録作成者 障害保健福祉課企画・相談グループ

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

(1) 東エリア共同支援会議後の進捗

前回企画会議からの持ち越し課題について報告

○グループホーム利用者が緊急時対応で短期入所を利用することは可能か。

- ・ 障害保健福祉課担当者にも確認し、グループホーム利用中であっても、条件が整えば利用が不可能ではないとの見解となった。
- ・ 実際に利用が可能かについては、ケースによって条件を確認する必要があるため、どのような条件であれば利用できるか、障害保健福祉課担当者とも引き続き確認していく。

〈質疑・意見〉

- ・ なし

(2) 天竜エリア共同支援会議報告・協議

資料に基づき説明

○協議会への提案

- ・ 医療的ケアが必要な方の緊急時の体制確保に向けた取り組みが必要ではないか。

〈質疑・意見〉

○短期入所利用時に医療的ケアが必要な方に対して訪問看護を利用することは可能か。

- ・ 事業所と医療機関が提携を結べば、ご本人への自己負担なしで外部から看護師を呼ぶことは制度上可能である。(加算の報酬が短期入所事業所に入り、その報酬を医療機関へ支払う等。)

- ・ 普段使い慣れている事業所であれば、医療機関と連携し、日常的にケアを行っている訪問看護師等が対応することができるが、突発的に発生する緊急時への対応となると連携が難しい。また、今回の事例では、緊急時に備え、短期入所及びレスパイト入院の利用がご本人・ご家族のニーズに合った利用ができるようにし、関係機関と関係性の構築を行うことが重要ではないか。

○医療的ケア児等相談支援センターからの意見

- ・ 介護者が不在になる等での緊急時対応の相談が昨年度も複数件あり、医療的ケアを必要とする方の緊急時の対応については課題であると認識している。
- ・ 現在、医療的ケアが必要な方へ実態調査を行っているため、結果を踏まえて課題の抽出と分析を行っていく。

○今後の課題について

- ・ 医療的ケアが必要な方への緊急時を含む支援を検討するにあたり、協議する場を整理する必要がある。
- ・ 協議する場を整理するにあたり、医ケア児等支援協議会と自立支援協議会の住み分けを検討する必要があるのではないかと。

〈結論・まとめ〉

○協議会企画会議の具体的な内容「検討内容」について

- ・ 医療的ケアが必要な方の緊急体制確保に関する必要性について制度面も含めて整理していく。
- ・ 専門部会化については、協議の場を設けていくための整理を行う。

(3) 各エリア報告

資料に基づき説明

〈質疑・意見〉

○中エリアの出前講座について、どのように対応しているか

- ・ 該当する部会の構成員が出前講座に対応できる内容について一覧を作成している。希望があれば、担当の構成員または、構成員の所属している事業所にて対応する。

○エリア活動報告の様式について（改善点等）

- ・ 効果を記載する部分について、数値で記載しているエリアと文章で記載しているエリアがあったため、統一する必要がある。
- ・ 記載する活動のレベルについて各エリアで差があるため、全てのエリアで記載レベルを統一する必要がある。
- ・ 出発点となった課題について、数年前から活動している案件については、定

例的に行っている部分もあり、どのような課題から現在の活動を行っているか判然としない部分があり、記載が難しかった。

- ・ 今回の様式を作成するにあたり、今まで定例的に行っていた活動の出発点を調べて整理することができたため、いい機会だった。
- ・ 様式内で「上記以外の取組み等」の記載方法が分かり辛い部分があった。

〈結論・まとめ〉

- ・ 数年前から定例的に活動しており、出発点となった課題が判然としない場合も、現在行っている活動の目的と課題を整理して記載する。
- ・ 細かい記載方法については、1つのエリア活動報告を参考に基幹相談支援センターと対象エリアで報告書を作成し、その記載レベルを基準とし、各エリアでどの程度記載すればよいかわかりやすく示していく。

(4) 各エリア第1回全体会を終えての情報共有、確認等

〈質疑・意見〉

- ・ エリア全体会の構成員から、他エリアの全体会の傍聴ができないかとの意見があったが傍聴を案内してもよいか。

〈結論・まとめ〉

- ・ 傍聴については、個人情報（共同支援会議等）に配慮すれば対応は問題ない。
- ・ 傍聴希望がある場合は、該当のエリアの事務局（センター）へ連絡してもらうよう案内する。

(5) 専門部会活動報告

〈質疑・意見〉

- ・ なし

(6) 緊急時対応事業Q&A

時間の都合上、十分な説明と協議ができず、資料の配布のみ。

(7) 次年度の日中サービス支援型グループホーム評価について

次年度に向けて、日中サービス支援型グループホームの評価方法等を検討していく。今後も様式や評価方法について整理していくため、協力をおねがいしたい。

〈質疑・意見〉

- ・ 時間の都合上、十分な説明と協議ができず、次回以降に継続協議を行う。

(その他)

- ・地域生活支援拠点等検証委員会報告 資料の配布のみ。

次回企画会議

日時：9月25日（木）10時～